

業の効果を高めるために、地区を限定し人材予算を集中的に投入したり、あるいは、広島県と助成先とが共同で、旅行企画の造成やメディアの選定などの事業展開を行い、ノウハウを共有・蓄積できるような形で進めるなども検討されるべきであったのではないか。（付記）

第4 観光地づくりワーク

（中山間地域観光振興推進事業）

1 事業概要

（1）事業目的等

中山間地域観光振興推進事業は、観光地づくりの一環として、県内中山間地域（対象は9つの市町）の魅力ある伝統的素材や地元ならではの観光商品をよりPRし、周辺大都市圏からの誘客を促進することを事業目的としている（平成24年度当初予算要求書）。

事業内容としては、中山間地域の観光商品をより強化するため、各地域の観光振興計画に基づく取組を補助金により支援する、あるいは島根県や西日本高速道路株式会社と連携し、中山間地域の効果的なプロモーション活動等を実施するというものである。

（2）背景・これまでの取り組みと課題

中山間地域観光振興推進事業として、平成22年度から世界的なスノーボード大会「ワールドスノーボードフェスティバル」を開催しており、平成23年度には、その他のウィンタースポーツなどを関連イベントとして実施した。

平成23年度、中山間地域観光振興計画支援事業を立ち上げ、各地域の市町等に、実行委員会等による中山間地域の特性を生かした地域観光振興のための5年計画の策定を促し、2年間補助金を支出してその実行を支援することとした。その結果、8つの観光関連事業の計画が策定され、平成24年度は実際にその計画を実行し、補助金支出を行う段階であった。

広島・島根観光連携事業については、平成22年度に2000人へのアンケートをもとにしたドライブマップを作成している。平成23年度は、地域の観光資源を活用したモデルコースを6コース造成し、モニターツアーを実施した。

広島県の観光資源経験度・満足度調査では、中山間地域の素材を約9割の人が未訪問・未体験と回答するなど、中山間地域の素材について、特に認知度が低いため、今後の課題としては、瀬戸内海地域だけでなく、中山間地域においても魅力的な観光地づくりを行い、それらをルートで

つなぐことにより、観光客を県内で周遊させ、滞在時間・観光消費額を増加させる取組が必要であると認識されている。

(3) 平成 24 年度予算・決算

中山間地域観光振興推進事業における平成 24 年度の予算・決算は下表のとおりであり、監査対象期間において最も注力されていた事業は中山間地域観光振興計画支援事業である。

表 事業細目別一覧 (単位:千円)

事業	予算	執行額
中山間地域観光振興推進事業	107,151	97,845
中山間地域観光振興計画支援事業	89,635	81,635
広島・島根観光連携事業	14,316	13,115
NEXCO西日本連携事業	3,200	3,095

また中山間地域観光振興推進事業を勘定科目別にみると(下表参照)、負担金および補助金としてそれぞれ 1200 万円・8100 万円と事業全体の予算の 96.46%を占めている。

表 勘定科目別一覧 (単位:千円)

事業	予算	執行額
中山間地域観光振興推進事業	107,151	97,845
委託料	3,400	3,294
負担金	103,585	12,750
補助金		81,635
事務費	166	166

事業を決算事業年度別に比較したところ(下表参照)、中山間地域観光振興計画事業の前身である中山間地域観光メニュー強化事業が平成 23 年度より開始されている。

一方、NEXCO 西日本連携事業については平成 24 年単年度の事業であり、監査実施期間中である平成 25 年度においても実施はなされていない。

広島・島根観光連携事業については、平成 20 年度に遡ってみても、継続して事業実施がなされている。平成 20 年度・21 年度の予算が 100 万円未満であるが、平成 22 年度から大幅に増加している。

表 決算事業年度別執行額一覧 (単位:千円)

事業	22年度	23年度	24年度
中山間地域観光振興推進事業	8,611	19,417	97,845
①中山間地域観光メニュー強化事業	-	11,080	-
中山間地域観光振興計画支援事業	-	-	81,635
②広島・島根観光連携事業	8,611	8,337	13,115
③NEXCO西日本連携事業	-	-	3,095

2 平成 24 年度に実施された具体的事業内容

(1) 中山間地域観光振興計画支援事業

(補助金事業・8163万4561円)

上記のとおり、平成 23 年度に策定した計画が実行され、それに対する財政面での支援が補助金により行われた。

県が効果が高いと認めた、下表記載の 8 つの実施主体による事業に支援が行われた。

表 中山間地域観光振興計画実施主体・市町一覧

No	実施主体	市町
①	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	神石高原町／庄原市
②	備北観光ネットワーク協議会	庄原市／三次市
③	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	安芸太田町
④	はつかいち自然体験型観光推進事業実行委員会	廿日市市
⑤	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会	安芸高田市
⑥	世羅町広域観光推進実行委員会	世羅町
⑦	北広島キャンペーン実行委員会	北広島町
⑧	まちおこし観光協議会	府中市

図 中山間地域市町の位置



それぞれの市町（実施主体）が行った中山間地域振興事業の概要は以下の 8 つの表記載のとおりである。

表 ①神石高原町/庄原市実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
帝釈峡を満喫できる散策ネットワーク強化事業	帝釈峡での観光行動、新規交通手段の利用意向を調査するため、4回の動向調査を実施	契約日 6月29日
快適に楽しめる観光環境づくり事業	案内標識が不足、標識の老朽化があるため、設置個所や整備主体の現況調査を実施	契約日 6月29日
	雌橋の土砂の浚渫工事の検討のため、測量業務を実施	契約日 5月25日
来訪客への温かいもてなし体制づくり事業	観光事業に関わるあらゆる事業者(観光、商業、交通、行政)を対象として研修事業を実施(土産物、飲食店等の業種別)	1回
	きめ細やかなサービスに対応できるよう観光ガイドを育成するため、2回研修事業を実施(模擬ガイド研修、ワークショップ形式)	2回
周辺観光地との連携による多様な観光体験づくり事業	周辺の観光地との連携により、帝釈峡への来訪客の増大を図るため、実行委員会を設立し、広域PRや、自然探勝と体験メニューを組み合わせた観光コースづくり	1式
帝釈峡観光振興を推進する体制づくり事業	観光事業者相互及び関係する他産業事業者の連携した取組が必要であることから、観光振興マネジメント組織の設立を行う。そのため設立準備会(内容、組織、収支、出資、参加者等の検討、法人化手続)を24年度3回開催	1式 契約日 5月18日

表 ②庄原市/三次市実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
三海二山グランマルシェ運営協議会	三海二山グランマルシェの開催に係る運営協議会開催	第1回(4月11日)～第25回(3月19日)において、事業計画、イベント内容検討協議会を実施
	【備北の春祭り】備北エリアの里山の春をテーマとするイベントを開催し、交流の促進と魅力発信を行う。会場では、山陰から四国までの物産と芸能を集め、人との出会いの場としてのイメージ付けを進める。	○平成24年4月29日(日) 天候:晴 来場者数:11,077人 (昨年:6,087人) ○平成24年4月30日(月) 天候:雨/曇 来場者数:2,180人 (昨年:6,447人) 1日目は対前年約5千人伸びたが、2日目は雨天で昨年より大幅に減少 ※目標数値:2日10,000人増 実績723人増加

	<p>【備北の夏祭り】備北エリアの山の涼夏をテーマとするイベントを開催し、交流の促進と魅力発信を行う。会場では、山陰から四国までの物産と芸能を集め、人との出会いの場としてのイメージ付けを進める。</p>	<p>○7/28実施分 対前年度2,000人増 平成24年7月28日(土) 天候:晴 来場者数:32,000人 (昨年30,000人) ○8/11,12実施分 対前年度1,729人増 平成24年8月11日(土) 天候:雨/晴 来場者数:1,284人 (昨年903人) 平成24年8月12日(日) 天候:晴/雨 来場者数:2,623人 (昨年1,275人)</p> <p>※目標数値は上記二つで 25,000人増 実績:3,729人増</p>
<p>三海二山グランマルシェの実施</p>	<p>【酔い処まつり】備北エリアの里山の実りの秋と地酒をテーマとするイベントを開催し、交流の促進と魅力発信を行う。会場では、山陰から四国までの物産と芸能を集め、人との出会いの場としてのイメージ付けを進める。</p>	<p>○平成24年9月15日(土) 天候:雨 来場者数:5,200人 (昨年5,000人) ○平成24年9月16日(日) 天候:雨 来場者数:7,300人 (昨年4,000人)</p> <p>※目標数値10,000人増実績3,500人増</p>
	<p>【温泉まつり】備北エリアの里山の雪と温泉をテーマとするイベントを開催し、交流の促進と魅力発信を行う。会場では、山陰から四国までの物産と芸能を集め、人との出会いの場としてのイメージ付けを進める。</p>	<p>○平成25年2月1日(金)～28日(木) ○平成25年2月16日(土) 天候:曇 来場者数:1,000人 (昨年250人) ○平成25年2月17日(日) 天候:曇 来場者数:1,500人(昨年400人)</p> <p>※目標数値5,000人増 実績1,850人増</p>
<p>ガイドブック作成事業</p>	<p>備北エリアの観光スポット、飲食店、特産品を紹介するガイドブックの発行により、交流の促進と魅力発信を行う。</p>	
<p>観光ナビ実験事業</p>	<p>備北エリアの観光スポット、飲食店、特産品を紹介するスマートフォン用のアプリケーションの実証実験を行う。</p>	

表 ③安芸太田町実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
ヘルスツーリズム推進事業	プロジェクト会議や各部会の開催を通じてプログラムを開発し、モニターツアーを実践することでブラッシュアップを図る。	総会:1回、理事会:1回、プロジェクト会議:6回、出張:東京1回・飯南1回、モニターツアーの開催:町内2回・町外4回・冬1回 視察研修:1回
	体に優しい健康食やお弁当の開発を行うため講習会や試作会を実施する。	試作会の開催0回 講習会開催4回
	作成したプログラムを案内する魅力あるガイドの養成を行う。	フォローアップ講座3回 森林セラピスト・セラピーガイド育成 あきおた里山ガイド養成講座6回
	ヘルスツーリズム事業の周知のためさまざまな媒体を活用し全国に情報発信を行う。	森林セラピー基地認定披露会 HP更新1回 キャラクター名前、キャッチコピーの公募1回 宣伝用名刺作成1回 既存イベント周知活動3回
観光ブラッシュアップ事業	観光地ブラッシュアップに係るコンサルティング及びハード事業の調査設計を行う。	調査設計5箇所
	観光推進組織でのホスピタリティの向上を目的とした研修会を実施する。	研修会5回

表 ④廿日市市実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
	<ul style="list-style-type: none"> 林間のフィールド(森の中)を使った冒険(課題解決)プログラムを宿泊者向けに展開できるようにする。アップを図る。 登山のように山頂を目指すのではなく、またハイキングや自然観察のように短時間での活動ではなく、冒険的な感覚が味わえる程度の距離の森林を歩きながら目的地を目指す。 	<p>○イニシアティブプログラム 6月に必要な用具を購入し、指導者養成講座修了生及び受講生とプログラム体験開発。6・10月において「わんぱくキャンプ」(32名)、7・8月において「サマーキャンプ」(73名)を実施し、合計105名の参加者があった。</p>

自然体験型観光プログラム開発事業	・スノートレッキングやサイクリングプログラムなど、随時研究し、開発していく。	○トレッキング／バックパッキングプログラム 7月に必要な用具を購入し、9～11月において「バックパッキング」(22名)、1・2月において「スノーシュー体験」(6名)、「雪山2dayウォーキング」(7名)、大人の囲炉裏・雪キャンプ(3名)を実施し、合計38名の参加者があった。 ※試行(既存のイベントではなく新たに開発したプログラムの実施)含む。
包括的プロモーション事業	「Wonder Forest」のブランド化を促進するため、PR活動等を行う。プログラム検証のためのモニターツアーを実施する。	4月よりHPを開設し(ブログ、Facebook、twitterとの連携)、ちらしの作成・配布、DM発送を定期的実施。
自然体験活動指導者養成講座	自然体験活動指導者の養成講座を企画・実施できる選任のスタッフを配置し、将来の観光従事者(定住者)の育成を図る。	6月～7月に初級講座を実施し、申込者10名で修了者6名。10月～3月に中級講座を実施し、申込者6名で修了者1名(継続実施中)。

表 ⑤安芸高田市実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
イメージ戦略事業	神楽のまちということを印象付け、認知度の向上を図る。	大都市公演実施:2回 PRイベント実施:1回 神楽ガイドブック作成
受入体制整備	一体的な情報発信及び受付窓口を整備する。	観光協会の設立
誘客、交通手段確保事業	旅行業者、宿泊施設等との連携を図るとともに、直通バスの運行や高速バス等により誘客を図る。	広島市内等からの直通バスの運行
魅力の強化(看板整備)	郡山城を中心とした案内看板を設置し、関連施設の連携を図る。	観光資源間の連携のための看板設置
魅力の強化(甲冑関連用具整備)	甲冑体験等の新たな体験メニュー作りのために、甲冑関連用具の整備を行う。	甲冑及び関連用具の修繕、制作を行う。
魅力の強化(鑑賞環境整備)	神楽解説用のイヤホンガイドを整備する。	イヤホンガイド整備
魅力の強化(史跡ガイドマップ)	登山者向けのガイドマップの作成やガイドマップの設置場所を設ける。	ガイドマップ作成及び設置場所を設ける。
魅力の強化(展示室リニューアル)	市内全22神楽団の歴史を紹介することで、神楽をより深く知ってもらう。	神楽展示室の改修
体験観光事業	体験を通して、より地域の魅力を知ってもらうとともに、地域住民との交流を促進する。	神楽及び農業の体験観光事業

表 ⑥世羅町実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
①フラワー&ワイン街道事業	平成23年度、海の道PT事業で実施した事業を踏まえながら、観光ルートの形成を図る。	ふおと旅の取組を受けてルート提案のパンフを10,000部作成
②銀山街道観光振興	島根県石見地方と尾道市・府中市をつなぐ銀山街道をPRする。	講演会を2回開催 (6月23日、12月9日) 昨年作成した世羅の歴史本に上下及び尾道市の調査分を加筆して再編集 町内資源視察実施 (12月9日) 石見銀山視察実施 (3月4日) 「石見銀山ガイドの会」 会員を中心として世羅町内のモニターツアーを3月21日に実施(参加者10名)
③スタンプラリー支援事業	周遊性を高めるためのスタンプラリーの開催を支援する。	7/21～9/30尾道市の観光事業者と連携したスタンプラリーを実施
④体験情報一元化事業(カレンダー作成)	観光情報の一元化を図るためルール作りを行うとともに、カレンダーを作成する。	年間イベントカレンダーのウェブ用デザイン作成
⑤広域連携事業	計画策定を通じて生まれた各関係機関との連携の維持・強化を図る。	8月から12月にかけてカメラ女子会・ふおと旅事業を実施し、その作品を展示するとともに開催をPRした。 8月から12月にかけてカメラ女子会・ふおと旅事業を実施し、写真家を講師として招へい
⑥ウォーキング事業	地域の海・山・川といった自然を身近に感じることができるよう、ウォーキング大会を開催する。	尾道スリーデーマーチに併せて夢吊橋ウォークをPR(10月17日) PR用イベントカレンダーを作成
⑦広域観光ツアー造成支援事業	広域連携によって作り出したテーマ別観光ルートの旅行商品化に向けたエキスカッションを実施する。	マスコミを招へいし、エキスカッションを実施(2月16日～17日)
⑧広域観光情報一元化事業	計画策定によって生まれた観光関係事業者間の連携を維持するため、会議を開催する。	視察研修を実施(2月25日～2月26日)
⑨観光ボランティア育成事業	町民や観光事業者を対象としてたおもてなし講演会を開催する。	講演会開催(10月12日)

⑩新商品開発支援事業	世羅産の農産物を使った、世羅を代表するような食や土産品の開発支援を行う。	6次NW、飲食組合等のメニュー開発。 ※フードフェスティバルにおけるてっぱんGP優勝
⑪RUNRUNプロジェクトの推進	「世羅の駅伝」という全国的な知名度のある資源を活かし、全国からの誘客を図る。	学生の強化合宿誘致
⑫インフォメーションセンター(仮称)整備事業	地域の観光情報を発信し、町内及び沿線地域の周遊性を高めることを目的として、その拠点となる施設を整備する。	世羅町「インフォメーションセンター(仮称)」基本計画策定

表 ⑦北広島町実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
	紹介資機材の制作及び活用検討 (パンフレット3万枚) (グッズ5,600枚) (タペストリー10枚) (シンポジウム開催1回)	①紹介パンフ制作・・・ 30,000枚 ②多言語紹介チラシ 英×10,000枚、 韓×20,000枚、 中簡×2,000枚、 中繁×2,000枚 ③花田植小冊子 英×1,000冊 記念配布用グッズ制作 ①団扇:3,000枚 ②クリアファイル:2,000枚 タペストリー制作 ①早乙女:2枚 ②飾り牛:2枚 ③囃子方:1枚 ④全体:1枚 シンポジウムを12月2日開催

ユネスコの無形文化遺産「壬生の花田植」の受入体制を整備するとともに、他の花田植と連携させた観光協誘致施策を展開する。	<p>受入体制整備 (会場バリアフリー化1件) (土産品開発補助1件) (ツアー等造成支援1件) (チラシ作成2回) (実行委員会補助1件)</p>	<p>きたひろネットで町内の全世帯に生中継を実施し、会場内及び飲食ブース等に合計10台の大型モニターを設置し、会場内に入りきれない方に対する対応を実施</p> <p>花田植関連土産品開発補助 ①DVD:200枚 ②手拭い:500枚 ③陣笠:30個 ④三角笠:200個 ⑤QP女:2,000個 ⑥QP牛:1,000個</p> <p>催行ツアー ①5月27日...2つの世界無形文化遺産鑑賞ツアー(1台、9名) ②6月3日...世界無形文化遺産壬生の花田植ツアー(2台、57名)</p> <p>花田植等田園文化体験ツアー募集チラシ ○平成25年3月 ○実施日:6月3日(日) ○場所:壬生の花田植特設会場 ○集客:15,000人</p>
	<p>花田植PR事業 (海外公演支援1件)</p>	<p>○実施日:6月7日～12日 ○場所:ハワイ ○名称:まつりインハワイ</p>

表 ⑧府中市実施事業

事業名	事業の概要	実績内容及び実績件数
B-1グランプリ支部大会誘致・開催事業	尾道松江線を有効活用し、B-1支部大会の誘致・開催の前提として、観光PRコーナーや地元団体主催イベントを併催する。ご当地グルメによる地域連携と県内グルメの宣伝を図る。	11月24日、25日イベント実施2日間で6万5千人の来場者
恋しきを活用した観光拠点案内施設事業	地域情報発信施設を整備し、各連携市町の食や特産品を広く発信する。(地域食文化を活かした観光交流施設)観光情報の発信を強化。	前面道路整備を待ち、「恋しき観光案内所」看板3月完成
上下商工会館(旧警察署)文化財観光地化事業	国の登録有形文化財に認定された上下町の「商工会館(旧警察署)」を新たに観光客誘致のため整備する。そして、現在行っている産業観光ツアーのコースへ組入れ、新たなツアーを実施する。	3月に整備完了し、地元イベントのひなまつりには一般開放し、多くの来場者を迎えた。
上下駅整備事業	地域資源と農産物及び食がコラボレーションすることにより素材に付加価値(物語性)を付与した新たな商品の販売につなげる場を提供する。また、その場が地域観光の拠点となって、上下の分水嶺の地を往来し、かつての銀山街道の宿場まちとして栄えた街並みを観光で盛り返す取組に寄与する。	10月頃よりJRと協議等を重ね、2月末工事完了し、3月1日にオープニングセレモニーを実施、また地元開催の上下ひなまつりの来場者の増客にもかった。

この 8 つの異なる中山間地域に属する実施主体による「魅力ある中山間地域の形成のための観光による地域活性化に向けた観光素材のブラッシュアップ等を実施するための計画」（観光ブラッシュアップ計画）を実現する各種事業に関し（広島県中山間地域観光振興事業支援補助金交付要綱）、各実施主体から提出されたプランをもとに、実施主体と県とが内容を練り上げて事業計画書を完成させた。それを基に事業支援補助金の金額を決定し、各主体が実際に事業を実施した。その結果を記載した事業報告書を各実施主体が提出し、それを基に最終的な補助金額の確定・支出がなされた。

（２）広島・島根観光連携事業

（負担金事業・1015万円）

平成 24 年 4 月 11 日に広島県・島根県観光連携協議会が設立された。同協議会は、「広島県および島根県の共通するテーマ等を活かした観光振興を連携して推進すること」を目的とし（同協議会規約 1 条）、「広島県、島根県、社団法人広島県観光連盟および社団法人島根県観光連盟をもって構成する」（同 3 条）とされている。

平成 24 年度においては、上記協議会で決められた平成 24 年度事業計画に従い、中国横断自動車道尾道松江線開通情報や両県の観光イベント・観光素材 P R のための名古屋地区との合同説明会および福岡地区との合同説明会の開催、両県を観光コースとする企画旅行を J T B 中国四国広島支店にて商品化しての販売、両県に共通するテーマ（世界文化遺産および無形文化遺産・食）を P R するために「関西・中国・四国じゃらん」への広告掲載、J T B 旅行サイト上で夏・秋・冬ごとの両県の観光素材の P R、冬季イベント P R パンフレットの作成（高速サービスエリアおよびスポーツショップ等への配布）、タウン情報誌での広告等が実施された。それに対し、広島県から 1015 万円の負担金が支出された。

（３）N E X C O 西日本連携事業

（309万5000円）

西日本高速道路エンジニアリング中国株式会社（以下「西日本高速エンジ」社という）に委託し、西日本高速道路株式会社（通称 N E X C O 西日本、以下「N E X C O 西日本」という）が設定した高速料金割引サービス「ひろしま・しまね・とっとり 3 D A Y S フリーパス」を利用したの県内ドライブに関するパンフレットを作成し、また関西・中国四国・九州の S A、J T B、観光窓口等に配布するほか、株式会社神戸新聞事

業者に委託し、観光施設と連携した周遊型旅行プランを作り、「関西ウォーカー」に4頁の観光記事（三段峡、八幡湿原、世羅高原農場、高谷山展望台、帝釈峡、とよまつ紙ヒコーキ・タワー、神楽門前湯治村、国営備北丘陵公園、白壁の町並み等、合計32か所の観光スポットおよびグルメを紹介）を載せるほか、関西の2つの番組で、約4分の県の観光スポット（厳島神社、平清盛館、宮島水族館、神楽門前湯治村、世羅高原農園およびむらたけ総本家）についてのプロモーションビデオを放映するなどの広報が行われた。

3 監査結果

（1）事業目的の適法性

ア 中山間地域観光振興計画支援事業

この事業は、観光基本計画の柱の一つである「地域の特色を生かした魅力ある観光地づくり」を実現するため、地域の観光資源のブラッシュアップを図るものである。その目的は、「地域における創意工夫を生かした主体的な取組」の尊重による県外からの「観光旅行を促進」、あるいは「地域の歴史、文化、伝統等に関する理解を深め」という観光基本条例の基本理念に沿うものと評価できる。そして、「地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成」（10条）、「県内の観光地に関する広報宣伝活動および観光地の情報の提供」（16条）あるいは「地域の特性を生かした魅力ある商品の開発等」（17条）といった施策を実現するためのものと評価できる。

また、実際に行われた事業を見ても、案内標識の整備、観光事業者・観光ガイドに対する研修、観光振興組織の設立、地域の特産品等をアピールするイベントの実施、モニターツアーの開催、地域の観光スポット等を紹介するガイドブック・リーフレットの作成やスマホ用アプリの試作、ご当地キャラクターの名称やキャッチコピーの公募、観光地ブラッシュアップのためのコンサルティングの依頼など、内容は多岐にわたっており、「市町、観光事業者その他関係者との連携による観光地の特性を生かした良質なサービスの提供の確保」（9条）、「観光の振興に寄与する人材の育成」（13条）、「地域の特色を生かした魅力ある商品の開発」（17条）、「観光旅行者の利便の増進を図るため」の「公共施設の整備」（18条）といった施策をも実現するためのものと評価できる。

以上のとおり、この事業の目的は観光基本条例の理念および施策に合致するものである。

イ 広島・島根観光連携事業

この事業は、観光基本計画の柱の一つである「情報発信の強化による『ひろしまブランド』の確立」を実現するため、島根県と連携して、両県の共通するテーマ等を活かした観光振興を推進し、具体的には広島県の中山間地域を含む広域周遊ルートをアピールする等の活動に負担金を支出するものである。その事業目的は、他県と連携し、多様な観光資源を融合させた情報を観光客に発信することにより誘客を図ろうとするもので、「県内外における広域的に連携した観光の振興に関する取組」（16条）を実現するものであり、観光基本条例の理念および施策に合致するものである。

ウ NEXCO西日本連携事業

この事業は、観光基本計画の「情報発信の強化による『ひろしまブランド』の確立」を実現するため、NEXCO西日本と連携して県の中山間地域を含む周遊ルートをアピールするものである。その事業目的は、「観光旅行者の本県への来訪の促進を図るため、県内の観光地に関する広報宣伝活動および観光情報の提供を行う」（16条）もので、観光基本条例の理念および施策に合致するものである。

（2）事業内容の有効性等

ア 中山間地域観光振興計画支援事業

（ア）事業内容の有効性

この事業では、中山間地域の市町の自主性を基本的に尊重し、各地域の特色を生かした事業（三海二山グランマルシェの開催、森林セラピストの育成、自然体験型観光プログラムの開発、フラワー&ワイン街道事業、ユネスコの無形文化遺産活用事業、B1グランプリ支部大会誘致事業等）が実施されており、魅力ある観光資源の育成や、現時点では認知度が必ずしも高いとは言えない県内の中山間地域の魅力をアピールするという目的達成のために、一定程度有効なものと認められる。

しかしながら、これら事業は地域の自主性を尊重することを主眼としており、観光客が中山間地域に対しどのような観光アイテムの提供を求めているのかといった視点からの事業策定には必ずしもなっておらず、誘客という観点から十分な効果があったかは疑問なしとしない。また、同様の理由から県自体が各市町に示した本事業のコンセプトは、基本的には「広島県中山間地域観光振興事業支援補助金交付要綱」1条記載の「地域による魅力ある中山間地域の形成」「観光による地域活性化に向け

た観光素材のブラッシュアップ」という内容にとどまる。

そのため、実施事業全体としての統一性・相互関連性は希薄である。事業計画確定の過程で県の要望が加えられており、その意図は伝わっていると考えられるし、地域の特色を生かすためには相互の関連性が希薄にならざるを得ない場合もあると思われる。しかしながら、限られた予算で「中山間地域」という共通の特徴をもった地域の観光を宣伝する際、「広域的に連携した観光の振興」（16条）という観点から、中山間地域共通のアピールポイントを設定し、それを軸とした事業が発想されれば、より効率的な事業展開が可能であろう。事業計画作成の目的として、「地域の産業との連携（12条）を意識し、特産品、工芸品の宣伝のための事業を1つは盛り込む」「地域の文化財、歴史的風土、自然の風景地等（10条）に関連する行事・イベントの開催を計画することが望ましい」「複数の公共団体と共同での企画も可能なら検討されたい」「観光の振興に寄与する人材の育成（13条）にも留意されたい」などを予め全実施主体に提示しておくなどの工夫もあり得たのではないかと考えられる。（意見）

（イ）事業遂行手続の適法性

本事業は補助金交付を内容とするものであり、広島県補助金等交付規則および広島県中山間地域観光振興事業支援補助金交付要綱に沿って事業遂行がなされる必要がある。

まず、8つの事業主体が行った各事業が上記要綱1条記載の趣旨である「中山間地域の観光による地域活性化に向けた観光素材のブラッシュアップ」の実施のために効果が高いものと認められるかであるが、各事業の内容は前記のとおりであり、いずれもそれぞれの中山間地域に特有の観光素材を利用し、これをより強化するとともに、広く宣伝するための諸施策を実施する等の内容となっていて、同要綱の趣旨に合致するものと認められる。

また、8つの事業主体に対する補助金交付に関し、広島県補助金等交付規則に規定されている補助金交付申請（規則3条）、交付決定（同4条）、補助事業の遂行（同9条）、状況報告（同10条）、実績報告（同12条）および補助金額の確定（同13条）等の各手続について、必要な書類が規定の書式に従って全て提出されているなど、特に問題は認められなかった。

イ 広島・島根観光連携事業

(ア) 事業内容の有効性

広島県・島根県観光連携協議会が設立され、観光資源が豊富な島根県と連携した継続的誘客活動を担う組織ができたことは、その事業目的である他県との連携によって多様な観光資源を融合させた情報を観光客に発信することにより誘客を図るために有効と評価できる。

一方で、両県の観光資源を単純に合わせるだけでなく、両県の特産品を使ったお土産品を共同開発（17条）することや、両県に跨る交通網・観光ルートの標識等に関する改善等を提言していくことについて、今後検討する価値があると考えられる。（意見）

また、上記協議会は両県庁職員および観光連盟理事から構成されているので、今後は、県側が議論に統一性を付与しつつ、観光連盟を通していかに民間の活力とアイデアを取り込めるかが課題となるものと考えられる。

さらに、広域的観光戦略を考える際、道路標識に観光名所等の表示を行うことが有効と考えられるが、高速道路の尾道松江線の開通に際し、そのような取り組みをするように土木局と連携を取っている点も評価できるので、そのような取り組みを継続していくことが望まれる。

(イ) 事業遂行手続の適法性

本事業は負担金交付を内容とするものであり、広島県補助金等交付規則および観光振興共同事業負担金交付要綱に沿って事業遂行がなされる必要がある。

広島県・島根県観光連携協議会の行っている事業が、上記要綱1条記載の趣旨である「本県の観光事業の発展を図るため、関係の県および団体等と共同で事業を実施する場合」に該当するかについては、前述のおとり同協議会が両県の職員および観光連盟によって構成され、実際に行われた事業も両県の観光イベント・観光素材のPR等であるから、これに該当すると認められる。

ウ NEXCO西日本連携事業

(ア) パンフレット事業

a 事業内容の有効性

インターネットによる情報入手が通常となりつつある現状において、パンフレットという紙媒体の宣伝効果には、県が意見を求めた専門家の一部から疑問の声も出てはいるところである。しかし、中山間地域への

誘客は、別の目的で県内に来た観光客に当該目的地でパンフレットを手にとってもらって認知してもらうことが有効であるとの判断から、パンフレット事業が企画されたとのことであり、その判断は必ずしも不合理とは言えず、本事業が有効でなかったとまでは評価できない。

もともと、今後急速に情報交換手段がインターネット等に移行することが予想されるので、情報発信する媒体の切り替えの時期を適切に判断できるように、社会の動向やアンケート結果等を注視していく必要がある。（意見）

また、パンフレット事業について、議事録によれば、外部アドバイザーとして招聘している学識経験者より「自治体はよくパンフレットやガイドブックを作りたがるが、紙媒体はだめ」と明確にその効果を否定されているにもかかわらず、観光計画支援事業における各地域の実績報告においてはパンフレットおよびガイドブック作成のために補助金が費消されている実態がある。自らが実施する事業は無論のこと、助成先・補助先等の使途についても注視すべきである。

さらには、実施報告書によると3県に跨る高速料金割引サービスは、休日の高速料金割引が実施されている現状ではお得感がなかったのではないかと考えられるとのことで、このサービスを利用した今回のパンフレット事業は、関西方面からのドライブ観光客の誘致効果を実現できなかったのではないかとのことである（プロモーション期間中の関西からの発着台数目標を3500台と設定していたところ、469台に留まった）。そのため、この事業は平成25年度は休止するとのことであるが、休日の高速料金割引によって3県を跨ぐ高速料金割引にそれほどの誘客効果がないのではないかということは事業立ち上げの時点からある程度予測できたとも考えられ、事業効果を予測する際、より多面的な検討を加える必要があったと考えられる。（意見）

b 事業遂行手続の適法性

(a) 業務委託契約締結の方式・内容の適法性

契約書作成は省略されているが、契約金額が150万円未満であること、十分な履行内容が記載された請書および仕様書が作成されていることから、契約規則2条2項1号に照らして問題は認められない。

(b) 契約締結先選定手続の適法性

本事業は随意契約となっているが、金額が100万円未満であることから問題は認められない。また特命随意契約となっている点については、

西日本高速エンジ社に委託した場合に、同社とNEXCO西日本との繋がりから、配布予定の高速道路のサービスエリアでのパンフレット備置料60万円相当(12箇所×4か月分)が無償になること、同社には島根県および鳥取県との繋がりもあることから、3県で連携して効率的かつ安価な情報発信が見込めること等の理由に合理性が無いとはいえず、不適法とまでは認められない。

(c) 契約履行の適法性

作成されたパンフレットは、仕様書に記載されたとおりの「西日本高速道路株式会社が造成する周遊割プランを活用した広報パンフレット」であり、「広島県への誘客を促進する内容」ともなっていること等から、契約履行の点に問題は認められない。

(イ) プロモーション事業

a 事業内容の有効性

受託業務者の企画提案書および実施報告書によれば、「関西ウォーカー」は主に20～30代男女を読者層とする発行部数約10万部の旅行雑誌であり、同誌に中山間地域を中心とする合計32か所の観光スポットおよびグルメを紹介する記事を掲載したことは、観光地づくりの一環として中山間地域の魅力ある観光資源をPRし、周辺大都市圏からの誘客を促進するとの本事業の目的にとって有効と評価できる。また、関西の2つの番組で約4分間にわたり広島県の6か所の観光スポットを紹介するビデオを放映した点も同様である。

もっとも、パンフレット事業と同様に、高速料金割引サービスと関連付けた宣伝であったため、効果が薄かったという受託業務者の分析の結果が出ており、パンフレット事業と同様の反省点を挙げることができる。

b 事業遂行手続の適法性

(a) 業務委託契約締結の方式・内容の適法性

受託業務契約書において、危険負担条項、監督・検査権条項が欠落していたが、業務内容が請負的性格のものであることから、契約条項に盛り込むことが望ましかったと考えられる。(意見)

(b) 契約締結先選定手続の適法性

本事業における業務委託契約については、プロポーザル方式による随意契約となっている。同契約の委託内容は、単なる機械的な物品の製作・

販売を内容とするものでなく、中山間地域を中心とする県の観光資源の効果的宣伝内容を企画立案し、実際に宣伝活動を実施するというものであることから、プロポーザル方式による随意契約が適切であったと評価できる。

また、実際に行われたプロポーザルの手続について、審査委員会は、観光連盟、県の総務局および三次市観光交流課の人員も入って構成されており、特に問題は認められなかった。

しかしながら、前述したとおり、応募会社が1社のみであった点は、より効果的な事業遂行等の観点から望ましいものであったとはいえない。公募開始から企画書提出期限までの期間（22日間）の延長や、関西地方の企業情報を集めて事前に応募を働きかける等の試みがあってもよかつたのではないかと思われる。（意見）

（c）契約履行の適法性

受託業者から提出された実施報告により、受託業務契約添付の仕様書に記載された関西の旅行雑誌およびテレビ番組による秋のドライブをテーマとした広島県の観光スポット等の情報発信、事業結果の報告・効果の検証は一応遂行されていたと認められる。もっとも、今後同様の事業の実施を検討するためにも、事業効果に関し、雑誌の記事掲載号の実際の発行部数および番組の視聴率を報告させるべきであったと考えられる。（意見）

（3）予算執行の適法性・有効性・効率性

ア 委託料支出について

中山間地域観光振興推進事業における委託料の支出は下表のとおりであり、1については随意契約、№2についてはプロポーザル方式となっている。

委託料明細

(単位:円)

№	事業名	地域	勘定科目	金額	内容
1	NEXCO西日本連携事業	西日本高速道路エンジニアリング中国(株)	業務委託費	945,000	パンフレット作成業務
2	NEXCO西日本連携事業	(株)神戸新聞事業社	業務委託費	2,150,000	周遊プランPR業務
3	広島・島根観光連携事業	(株)TSSプロダクション	業務委託費	199,000	ブース装飾業務
Total				3,294,000	

№1 の随意契約は当該支出の目的であるサービスエリアへのパンフレットの掲出について、NEXCO 西日本に対し、他の企業であれば掲出料を支払う必要があるのに比して、NEXCO 西日本の子会社である西日本

高速エンジ社を委託先に選定すればパンフレット備置料金 60 万円相当 (=1 万 2500 円/月×4 ヶ月×12 箇所)が無償となる点を理由として随意契約が締結されており、経済的合理性の観点からは損なわれていないものと考え

る。
 しかしながら、NEXCO 西日本は、国土交通大臣が 99.95%、財務大臣が 0.05%の株式を保有する純然たるパブリック企業であり、その管理・運営するサービスエリアへのパンフレット等の備置料について子会社たる西日本高速エンジ社に便宜を図り、同社は当該アドバンテージを背景に随意契約を獲得している。随意契約を行う場合はこのような構造を十分理解したうえで、経済合理性とともに、取引実態の公正性についても斟酌すべきである。(付記)

次に№2 については、委託業務について技術的能力等についても勘案し、その効果も同時に見込む必要のある場合にあたり、プロポーザル方式としたことに問題はない。また、効果の検討に際しては審査において 4 人の審査員が以下の 5 点から審査したものであり、その結果一定ラインを超えたものを採用するなど適正な審査が行われている。

- プロモーションコンセプト
- メディアによる情報発信
- 事業結果の報告・効果の検証
- 事業運営能力
- 経費

イ 負担金支出について

負担金は各協議会・実行委員会に対する拠出であり、最も金額の大きい広島県・島根県観光連携協議会に対するものは事前の取り決めに従い、広島県と島根県が同額を同協議会に拠出するものである（広島県拠出分は下表のとおり）。同協議会は拠出された資金をもとに、観光情報説明会の開催(5,633,430 円)やモデルコースの商品化(4,027,420 円)、旅行雑誌等への P R (3,674,730 円)、ウェブによる誘客促進(3,698,840 円)、冬季イベント(2,385,455 円)などに費消している。

負担金明細

(単位:円)

№	事業名	地域	勘定科目	金額	内容
1	広島・島根観光連携事業	広島地区観光情報発信事業実行委員会	負担金	300,000	島根ふるさとフェア出展料
2	広島・島根観光連携事業	広島県・島根県観光連携協議会	負担金	10,150,000	広島・島根観光連携事業負担金
3	広島・島根観光連携事業	ひろしま雪山誘客促進協議会	負担金	2,300,000	冬期誘客促進事業負担金
Total				12,750,000	

その中でも観光情報説明会は中核都市での広島県・島根県への観光誘致を目的とし、株式会社JTB中国四国に対し合計4,360,000円の委託がなされており、懇親会費として1,545,475円が計上されている。これは延べ205名分の立食buffetの費用であり、単価にすると7,538円と高額感はあるものの、当該合同説明会は広告を企図したものではなく、中核都市における旅行事業者やメディア等を招き両県の観光情報をPRし、旅行商品造成につなげることを狙って開催されたものであり、単価を多少あげても広島県・島根県に対する親近感・旅行意欲を高めようとしたものである。

しかしながら、その観光情報説明会を開催したことに伴う効果については、担当者からのヒアリングによっても確認できなかった。旅行事業者がどのようにツアー日程に組み込んでいるか、メディア等においてどのように取り上げられているのか、合同説明会の開催前後で親近感・旅行意欲に影響(取扱いの大小、広島・島根の連携への注目度合など)はあったかなど、追跡調査がなされるべきである。平成25年度も同様の説明会を開催しており、説明会の追跡調査を実施する必要があるものと考えられる。(意見)

ウ 補助金支出について

補助金支出については、基本的に中山間地域観光振興計画支援事業に関連しており、下表のとおり8地域に対し拠出されたものである。

表 中山間地域(8地域9市町)補助金概要 (単位:円)

No	実施主体	予算額	補助金 交付額	地域 費消額	補助金費消概要
(ア)	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	16,000,000	13,876,946	13,876,946	帝釈峡の観光環境・体制等の整備
(イ)	備北観光ネットワーク協議会	10,800,000	8,425,735	8,425,735	合計4回の地域祭りの開催
(ウ)	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	9,000,000	9,000,000	9,028,800	ヘルスツーリズムの企画・広報
(エ)	はつかい自然体験型観光推進事業実行委員会	2,815,000	2,815,000	2,817,225	自然体験プログラムに係る用具等の購入
(オ)	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会	17,500,000	14,650,000	14,677,130	神楽の魅力強化と現地への誘客促進
(カ)	世羅町広域観光推進実行委員会	25,000,000	16,046,880	16,046,880	インフォセンター(道の駅)計画の策定
(キ)	北広島キャンペーン実行委員会	6,820,000	6,820,000	6,824,790	壬生の花田植に係る広報
(ク)	まちおこし観光メニュー策定実行委員会	10,000,000	10,000,000	10,000,650	B-1GP招致及び観光資源の整備
	Total	97,935,000	81,634,561	81,698,156	

(ア) 帝釈峡地域

主要観光資源である帝釈峡を中心に、来訪客動向調査や看板等の作成、修繕等のための測量などを通じてその整備を行い、帝釈峡観光全体の振興を図るための新組織設立等に係るアドバイザー業務委託を実施している。

表 補助金明細(帝釈峡)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
1	中山間地域観光振興計画支援事業	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	1,890,735	来訪客動向調査業務
2	中山間地域観光振興計画支援事業	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	2,625,735	観光案内標識等調査業務
3	中山間地域観光振興計画支援事業	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	1,891,470	雌橋測量・3次元測量業務等
4	中山間地域観光振興計画支援事業	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	印刷製本費	903,735	広域観光パンフレット作成業務
5	中山間地域観光振興計画支援事業	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	その他経費	611,036	セグウェイレンタル料、講師謝金等
6	中山間地域観光振興計画支援事業	帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	5,954,235	新組織設立計画策定等業務
帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会 Total				13,876,946	

上表の中の№6 の業務委託費であるが、業務委託に係る「帝釈峡観光振興に係る新組織設立計画策定業務 仕様書」の「2.業務内容」には、以下の業務が列記されている。

- 新組織の事業内容の検討
- 事例調査
- 事業計画モデルの検討
- 事業収支等と波及効果の検討
- 新組織の組織形態の検討
- 新組織の運営等の課題と対応策の検討
- 検討会の運営支援

項目を一見しても分かるように、当該地域全体の観光振興を図るための新組織の事業内容から事業計画、組織形態の選別まで委託業務は多岐にわたっている。これらの業務の多くは新組織の基礎をなすものであり、その構成員もしくは地域住民有志が自らなすべきことである。外部アドバイザーも「地域のキーマンが必要」「テーマごとに徹底的に動いてくれる人材の発掘」の重要性を説いているとおり、専門家を交えながらも地域の人々が自ら主体的に関わっていくことが、人材育成・発掘の観点からも経済合理性の観点からも必要とされよう。(意見)

(イ) 備北地域

当該地域は“三海二山グランマルシェ”の実施をメインとしている。当該イベントは既存の祭りに追加、もしくは新設の祭りとして年間数回開催されている。三海二山グランマルシェとは、尾道松江線の全線開通(平成26年度予定)を見込んで行われる山陽地方・山陰地方・四国地方の中間に位置する備北の地域的特性を活かした海の幸と山の幸の交易バザールである。

表 補助金明細(備北)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
7	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	その他経費	100,000	運営協議会開催に係る消耗品費等
8	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	会場設営費	922,176	さとやま春の夢まつり
9	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	印刷製本費	243,500	さとやま春の夢まつり
10	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	謝金	499,998	さとやま春の夢まつり
11	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	交通費等	290,000	さとやま春の夢まつり
12	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	会場設営費	779,100	きんさい祭・さとやま夏まつり
13	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	印刷製本費	358,050	きんさい祭・さとやま夏まつり
14	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	謝金	852,222	きんさい祭・さとやま夏まつり
15	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	交通費等	786,056	きんさい祭・さとやま夏まつり
16	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	会場設営費	539,550	備北酔い処まつり
17	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	印刷製本費	434,750	備北酔い処まつり
18	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	謝金	344,441	備北酔い処まつり
19	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	交通費等	359,469	備北酔い処まつり
20	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	会場設営費	708,810	備北温泉まつり
21	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	印刷製本費	305,550	備北温泉まつり
22	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	謝金	355,552	備北温泉まつり
23	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	広告宣伝費	210,000	備北温泉まつり
24	中山間地域観光振興計画支援事業	備北観光ネットワーク協議会	その他経費	336,511	備北温泉まつり
備北観光ネットワーク協議会 Total				8,425,735	

右表によると、目標数値に対し進捗率は平均で20%弱とふるわない結果となっている。ヒアリングによれば、「開催日がほぼ雨天になるなど天候による影響が大きく、誘客に繋がらなかった。」とのことであった。これを踏まえて広島県としては雨天開催も可能なよう大テントもしくは屋内での開催を促している。

三海二山グランマルシェの実績は未だ不明ではあるが、試みとしては広域連携に加え、尾道松江線全線開通など地理的要素も活用するなど、今後の広告・PR次第では十分に期待を持ちうるものであり、補助金の使途として問題はないものと思われる。

(ウ) 安芸太田町

森林セラピーを中心としたヘルスツーリズム事業を展開しており、主に当該事業を含めた地域ブランドの策定に補助金を支出している。

表 三海二山グランマルシェ実績

(単位:円)

No	事業名	補助金	目標数値	実績数値	達成率
1	さとやま春の夢まつり	1,955,674	10,000人増	723人増	7.2%
2	きんさい祭・さとやま夏まつり	2,775,428	25,000人増	3,729人増	14.9%
3	備北酔い処まつり	1,678,210	10,000人増	3,500人増	35.0%
4	備北温泉まつり	1,916,423	5,000人増	1,850人増	37.0%
Total		8,325,735	50,000人増	9,802人増	19.6%

表 補助金明細(安芸太田町)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
25	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	旅費交通費	51,000	松本理事旅費
26	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	謝金	239,290	専門員謝礼
27	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	旅費交通費	69,555	事務局旅費
28	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	その他経費	28,980	事務用消耗品
29	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	会費	18,000	商工会議所会費
30	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	旅費交通費	28,844	レンタカー代
31	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	謝金	15,000	健康食開発講師謝礼
32	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	業務委託費	263,235	健康食開発講習会委託
33	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	謝金	43,230	里山ガイド養成講座講師謝礼
34	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	その他経費	143,000	消耗品費
35	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	その他経費	113,600	当選者記念品
36	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	業務委託費	249,500	イメージビデオ作成委託
37	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	業務委託費	273,000	チラシ印刷
38	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	その他経費	31,626	消耗品費
39	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	業務委託費	1,705,935	調査設計業務
40	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	業務委託費	5,498,535	戦略策定業務
41	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会	謝金	256,470	研修会講師謝礼
安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 Total				9,028,800	※交付額は9,000,000円

上表のとおり、補助金の使途のほぼ大半が外部業者への戦略策定委託費である。外部業者への業務委託という点では、帝釈峡地域の業務委託と同様であるが、帝釈峡地域が事業内容の検討から事業計画の策定に至るまで委託しているのに比して、本業務委託においては行程測量設計・ブランド構築支援など限定的な業務についてのみである。ブランド構築の内容としても、当該地域の置かれている状況を勘案した上で、個々の戦術的な提案はもちろん、潜在観光客に対するPRを含め一体としての戦略を提示している点で当該補助金事業の目的に照らして妥当なものと考えられる。

(エ) 廿日市市

域内に世界遺産の厳島神社含む宮島を有しており、全体としての観光客数等は他の中山間地域とは一線を画すものがあるが、宮島地域を除く吉和などの北部については他の地域同様の状況を抱えている。廿日市市における事業は吉和地区を中心として、広がる自然を利用した体験型のプログラムを中心に据えている。

表 補助金明細(廿日市市)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
42	中山間地域観光振興計画支援事業	はつかいち自然体験型観光推進事業実行委員会	その他経費	1,730,388	イニシアティブプログラム経費
43	中山間地域観光振興計画支援事業	はつかいち自然体験型観光推進事業実行委員会	その他経費	1,086,837	トレッキング等プログラム経費
はつかいち自然体験型観光推進事業実行委員会 Total				2,817,225	※交付額は2,815,000円

観光客に対する広域的な訴求力という点からは劣後する部分はあるが、地域の特性を活かした観光資源のブラッシュアップという点では十分に理解できる。

費用対効果の観点からは、事業報告書において、各種プログラム(補助金対象外プログラムも含む)合計で1,000名を超える参加者があったことが報告されていることからしても、経済合理性は確保していると考えられる。

(オ) 安芸高田市

神楽を観光促進の中心に据え、神楽公演に係る地元への誘客促進および神楽そのものの魅力強化に補助金を支出している。

表 補助金明細(安芸高田市)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
44	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	業務委託費	1,392,280	バス運行委託
45	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	業務委託費	754,950	広告宣伝委託
46	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	業務委託費	2,076,900	石碑移設・看板整備等
47	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	業務委託費	3,000,000	甲冑等の修繕
48	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	業務委託費	1,000,000	イヤホンガイドの整備
49	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	印刷製本費	1,396,500	ガイドマップ作成・ボックス設置
50	中山間地域観光振興計画支援事業	安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化	業務委託費	5,056,500	神楽展示室の改修
安芸高田市歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会 Total				14,677,130	※交付額は14,650,000円

上表の№46～50は基本的には既存の設備等についての整備・改修に係るものであり、広島県の推し進める“観光地ブラッシュアップ計画”の趣旨と合致するものである。

№45については装置産業的側面を有する神楽において、誘客促進、交通手段確保はいわば必須の付随事業であり、当該事業に対する補助金の支出は当然のことと考えられる。全体としても補助金の使途としては問題がないものと考えられる。

(カ) 世羅町

北を庄原市・三次市、南を尾道市・三原市、東西を府中市・東広島市に囲まれた農村地域であり、豊かな自然を背景とした観光資源を有している。世羅町の推進する観光促進施策は当該観光資源の整備と交通の要衝の立地を活かしたものである。中でもとりわけ目立つのは、インフォメーションセンター(仮称)整備事業として観光基本計画策定に対する10,520,735円の補助金の支出である。

表 補助金明細(世羅町)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
51	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	印刷製本費	300,000	パンフレット作成
52	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	旅費交通費	124,794	講演会講師旅費等
53	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	149,735	歴史本再編集業務
54	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	旅費交通費	121,206	バス借上費用
55	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	旅費交通費	123,000	モニターツアー
56	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	その他経費	329,590	スタンプラリー開催経費
57	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	印刷製本費	294,735	カレンダー企画・デザイン・編集
58	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	広告宣伝費	150,000	カメラ女子会・ふおと旅事業関連
59	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	謝金	310,300	カメラ女子会・ふおと旅事業関連
60	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	印刷製本費	294,735	イベントカレンダー印刷
61	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	1,881,215	近畿日本ツーリストへの委託
62	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	旅費交通費	252,135	バス借上費用
63	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	謝金	285,885	ボランティア育成講習会講師謝礼
64	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	908,815	地元農産物利用による新メニュー開発
65	中山間地域観光振興計画支援事業	世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会	業務委託費	10,520,735	インフォメーションセンター基本計画策定
世羅町広域観光プロジェクト推進実行委員会 Total				16,046,880	

尾道松江線の全線開通を控え、交通の要衝としての世羅町の意義は高まっており、道の駅たかの(広島県庄原市高野町)の事例にも見られるように、道の駅自体が観光資源として誘客に果たす役割は小さくない。インフォメーションセンター(仮称)整備事業自体は世羅町が約7億円の総事業費をかけ推進しているものであり、その観光基本計画の策定を業務委託している。その中で、世羅町は従来の道の駅とは一線を画し、あくまでもインフォメーションセンターとしての施設建設を計画している。道の駅が地域の魅力を凝縮し当該施設への集客を目的とするものであるのに比し、インフォメーションセンターは物産館やレストラン等の地域の特色ある物品を取り扱うものの、当該施設への集客を目的とする自己完結型の施設ではなく、世羅各域の情報を取り扱うことによる情報発信基地としての役割を担うことを目的としている点で異なる。その業務は施設整備の効果測定から整備位置の検討、建築計画、施設内容の計画まで包括的なものである。単体の委託費としては高額であるが、情報発信を主目的とした道の駅という新たな試みへのチャレンジであり、そのような情報発信が尾道松江線の全線開通と相俟って想定通りにいけば、世羅が有する自然観光資源たる“花”や“果実”等の再評価が進むことが考えられ、当該委託業務は委託内容・総事業費の規模等からすれば適当な水準にあり、特段の問題はないものと考えられる。

(キ) 北広島町

北広島町地域はユネスコの世界無形文化遺産に登録されている「壬生の花田植」を有しており、当該無形文化遺産に係る誘客の受入体制整備のために支出されている。

表 補助金明細(北広島町)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
66	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	印刷製本費	1,606,605	パンフレット・チラシ等の作成
67	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	業務委託費	357,000	配賦用記念品制作業務
68	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	その他経費	93,240	タペストリー制作
69	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	謝金	765,175	シンポジウム出演団体等への謝礼
70	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	印刷製本費	182,700	ポスター・チラシ等の印刷
71	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	業務委託費	255,150	舞台の設営・運営
72	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	業務委託費	1,628,235	きたひろネット中継委託
73	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	補助金等	901,320	お土産開発補助
74	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	補助金等	707,880	ツアー等造成補助金
75	中山間地域観光振興計画支援事業	北広島キャンペーン実行委員会	印刷製本費	327,485	チラシ等作成
北広島キャンペーン実行委員会 Total				6,824,790	※交付額は6,820,000円

壬生の花田植は年間1度の開催と頻度が少なく、知名度としても広島県内の他の2つの世界遺産に比してもどうしても劣後する。その中で観光資源としての壬生の花田植のPR・受入体制整備に焦点を絞り、ツアーの催行、花田植関連の土産物開発、町内ケーブルテレビの番組作成委託、パンフレット制作など行っている。

他の箇所においても述べたとおり、この地域においてもパンフレット等の紙媒体作成を実施しているが、紙媒体でのPRは物理的なアクセスがなければその効果を発揮できないなど、場面が限定的となる恐れがある。当該地域は英語、韓国語、中国語(簡・繁)などに訳されたものを作成するなど、海外誘客も念頭に置いているのであるから、より積極的にウェブでの広域情報発信を検討すべきであったと思われる。(意見)

(ク) 府中市

食を活かした交流と既存文化施設の整備とを中心とし、食を活かした交流(B-1 グランプリ支部大会の開催)で誘客を促進し、既存文化施設の整備による市内の回遊により観光客数・観光消費額の増加を企図している。

表 補助金明細(府中市)

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	費消額	内容
76	中山間地域観光振興計画支援事業	まちおこし観光メニュー策定実行委員会	旅費交通費	210,000	B-1GP誘致関連
77	中山間地域観光振興計画支援事業	まちおこし観光メニュー策定実行委員会	補助金等	4,790,000	B-1GPプレ大会開催運営
78	中山間地域観光振興計画支援事業	まちおこし観光メニュー策定実行委員会	広告宣伝費	1,000,650	看板等の整備
79	中山間地域観光振興計画支援事業	まちおこし観光メニュー策定実行委員会	業務委託費	1,000,000	商工会館の一般見学化への整備業務
80	中山間地域観光振興計画支援事業	まちおこし観光メニュー策定実行委員会	業務委託費	3,000,000	上下駅整備事業
まちおこし観光メニュー策定実行委員会 Total				10,000,650	※交付額は10,000,000円

B-1 グランプリ支部大会の開催誘致については、2013年7月16日正式に誘致決定となり、広島県内初の支部大会が開催予定となっている(2014年3月22日・23日予定)。本大会は直近の北九州大会(第7回)で

61万人、支部大会の前回大会(鳥取)でも2日計117,000人の来場者を集めるなど誘客には効果的なコンテンツであり、府中市においても10万人程度の誘客は期待でき、その有効性は認められる。

既存文化施設の整備についても、その効果は誘客に比例すると考えられ、上述の大会開催に相俟って効果を発現するものと考えられる。

第5 おもてなしワーク

(“観光地ひろしま”おもてなし向上推進事業)

1 事業概要

(1) 事業目的等

この事業は、県民が総ぐるみとなり、おもてなしの心を持って、観光客の満足度の高い対応ができるよう、主体的な取組を促すことにより、ホスピタリティの高い“観光地ひろしま”を実現していくことを目的としている(平成24年度当初予算要求書)。

(2) 背景・これまでの取り組みと課題

この事業を展開していくうえでの背景として、下表のとおり広島県のホスピタリティ度の全国順位は31位と、決して高いとは言えない状況があった。

表 ホスピタリティ調査

順位	平成21年度		平成22年度	
1位	沖縄県	51.7%	沖縄県	49.4%
2位	鹿児島県	36.9%	宮崎県	36.5%
3位	岩手県	33.1%	鹿児島県	34.3%
—	平均	23.4%	平均	24.6%
27位	：	：	広島県	23.0%
31位	広島県	23.0%	：	：

各圏域結果	
広島都市部	17.1%
福山・竹原・呉	25.9%
庄原・三次・芸北	26.4%
宮島	38.7%

(出典:じゃらん宿泊旅行調査)

一方で、観光産業において、高度な観光マネジメント能力習得に対するニーズはあるものと認められた(大学での観光マネジメントセミナーを開催した際の受講生に対するアンケートでは、96.8%が「今後も大学でのセミナーを受講したい」と回答している)。

これまで、広島県においては、観光連盟により、観光事業者を対象とする「おもてなし・接客研修」が毎年実施されてきた(県内2地域で開

催され約 500 人が参加)。また、平成 23 年度には大河ドラマ「平清盛」の放映に合わせ、土産物業、宿泊施設およびガイドを対象とした講演・実践研修を開催した(宮島、呉および鞆の浦で開催され約 200 人が参加)。さらに、平成 22 年度から、県立広島大学と連携し、経営学的視点を備えた観光産業の中核を担う人材の育成を図ってきている(平成 22 年度受講者 96 名、同 23 年度受講者 99 名)。

このような状況のもとで、広島県のホスピタリティの評価が低い要因について調査を実施したじゃらんリサーチセンターによると、都市部を中心に、観光客と接するホテル、観光施設、ガイドおよび飲食店等の観光事業者の対応等が原因として考えられるとの点が挙げられた。また、課題として、観光地広島の影響を左右する代表的な観光エリアにおいて、観光事業者、観光協会、市町等が、「おもてなしの心」を持った対応ができるよう、各地域での主体的な取組を促す必要がある点が挙げられた。さらに、将来にわたり、観光マネジメントの知見・スキルを有する中核的な人材を育成するためには、大学、観光事業者および広島県が連携した継続的かつ自立的なセミナーを実施する体制の構築が必要である状況であった。

(3) 平成 24 年度予算・決算

“観光地ひろしま”おもてなし向上推進事業における平成 24 年度の予算および執行額は下表のとおりであり、監査対象期間においては広島県内の 3 地区(広島市、廿日市市、尾道市)をおもてなし重点推進地区と定め、合計 618 万円の補助金を拠出し、おもてなし重点推進 3 地区のホスピタリティの向上に努めている。また一方で“観光地ひろしま”を支える人材の民間輩出をサポートするべく、ホスピタリティ研修やマネジメントセミナー等を開催するよう働きかけている。

観光課における四つのワークのうちの一つを担う事業であるが、全体としての予算額・執行額はワーク中最も小規模(観光課予算に占める当該事業の比率は 3.96%)となっている。

表 事業細目別一覧

(単位:千円)

事業	予算	執行額
“観光地ひろしま”おもてなし向上推進事業	24,857	21,821
おもてなし重点推進地区の活動支援	8,100	6,188
観光地ひろしまを支える人材の育成	16,757	15,634

また“観光地ひろしま”おもてなし向上推進事業を勘定科目別にみると(下表参照)、委託費が 1563 万円、補助金が 618 万円と計上されている。概していえば、ホスピタリティ研修やマネジメントセミナーの実施を委託費で、おもてなし重点推進地区の活動支援を補助金で執行している形となっている。

表 勘定科目別一覧 (単位:千円)

事業	予算	執行額
“観光地ひろしま”おもてなし向上推進事業	24,857	21,821
委託料	16,757	15,634
補助金	8,100	6,187

事業を決算事業年度別に比較したところ(下表参照)、平成 22 年度より観光産業を支える人材育成のためのセミナー等の事業は行われており、平成 22 年度からの 3 年度にわたり概ね同程度の規模で実施されていることが分かる。

他方、おもてなし重点推進地区を定めて事業展開を実施しているのは、平成 24 年度からであり、それ以前には同種の取り組みは行われていない。ホスピタリティに関する広島県への評価が低迷していることに対し、この向上に取り組まなければならないという県の意向が伺える。

表 決算事業年度別執行額一覧 (単位:千円)

事業	22年度	23年度	24年度
インバウンド強化事業	10,850	9,899	21,821
おもてなし重点推進地区の活動支援	-	-	6,188
観光地ひろしまを支える人材の育成	10,850	9,899	15,634

2 平成 24 年度に実施された具体的事業内容

(1) おもてなし重点推進地区の活動支援事業

(補助金事業・618 万 7107 円)

この事業は、広島を代表する観光地である宮島(廿日市市)、尾道市および広島市の 3 地区を重点推進地区とし、観光事業者、観光協会および市町等による主体的な活動を支援する補助金事業である。

各地区の具体的な活動内容は次のとおりである。

ア 宮島（廿日市市）

表 宮島のおもてなし推進活動詳細

事業目的	<p>宮島水族館リニューアルや大河ドラマ放送により、観光客数が増加している世界遺産「宮島」への観光客の満足度をより高めるため、アンケート結果などを基に、宮島を中心に観光客受け入れ体制環境整備や意識啓発を図り、「おもてなし」の更なる向上を図る。</p>
事業内容	<p>1. 島内トイレの環境整備</p> <p><対象> 市有施設トイレ4箇所 (栈橋、中之町、御笠浜、大願寺)</p> <p><内容> オムツ真空パックリース 7月～3月 オムツ交換ベッドクッションの設置 12月・2月 夜間照明設置 9月</p>
	<p>2. ボランティアガイドコース紹介冊子作成</p> <p><内容> 市内のボランティアガイドが行う西国街道及び津和野街道ガイドツアーへの参加者へ提供するコース等紹介小冊子の作成 (はつかいち観光協会へ依頼、1月完成 5,800部)</p>
	<p>3. おもてなし心得冊子作成</p> <p><内容> 宮島口周辺の事業者や地元自治会の有志が自発的に取組む「おもてなし」啓発活動のための冊子作成(3月末 2,000部)</p>
	<p>4. 多言語会話帳データ作成</p> <p><内容> 物販や宿泊事業者に必要な定型会話の多言語会話の翻訳データ作成 (YMCAへ委託、3月中旬配布)</p>
	<p>5. 啓発活動・研修の実施</p> <p>(1) 事業2. 3との連携「おもてなし」研修</p> <p><内容> 専門講師による研修会 (10月11日実施)</p> <p>(2) 事業4との連携「外国人観光客おもてなし」研修</p> <p><内容> 研修形式により必要な定型会話の洗い出しやデータの活用方法を事業関係者と話し合う (12月26日実施)</p>
	<p>6. 清掃活動支援</p> <p><内容> 宮島花火大会開催時に宮島口周辺自治会が自主的に行っている清掃活動への支援 (清掃用品購入補助金)</p>

事業目的	7. 宮島おもてなし調査(5月, 10月)
	<内容> ①アンケート調査(現地調査) ②調査結果取りまとめと改善ヒントなる先進事例の紹介資料の作成
	8. クレーム情報を共有し改善に繋げるシステムづくり
	<内容> 関係機関に寄せられた苦情を各種会報誌などで事業者へ情報提供するとともに、改善に向けた研修の題材として活用する(3月新聞折込)
	9. 宮島島内観光案内板設置
	<内容> ①宮島島内観光案内板設置 (実施箇所・旧宮島支所前案内看板作成、多言語表示) (3月) ②主要施設の待ち時間対応案内板設置(2基) 宮島ロープウェイの待ち時間を活用した周遊観光情報可動式看板等 (10月ロープウェイ設置) (2月宮島口看板)

イ 尾道市

表 尾道市のおもてなし推進活動詳細

事業目的	尾道・しまなみ海道周辺に来訪される国内観光客及び外国人観光客に利便性、満足度の向上を図り、必要な改善を通じてトータルでのレベルアップを図り、尾道市におけるおもてなし、受入態勢の確立を目指し、観光客と尾道・しまなみ周辺地域の人々とのふれあいを通じて、リピーター「尾道・しまなみファン」を生み出す。
事業内容	1. おもてなし臨時駐車場事業 観光客が多く訪れる繁忙期において、既存駐車場に駐車できない観光客に対し、市街地の学校のグラウンドを臨時駐車場として活用し、整理員等を配置し臨時駐車場への誘導、観光案内を実施する。臨時駐車場を尾道市立久保小学校グラウンドとし、誘導案内整理員2名を各日配置
	2. 観光パートナー養成事業 年4回の市民を参加対象とした観光ガイドによる市内観光コースを巡るツアー(ぶらっと尾道ウォーキングツアー)、年1回の研修会を実施し、観光ガイドのノウハウを取得してもらい、観光ガイドの育成を推進する。
	3. おもてなし研修事業 市内の旅館・ホテル業者、観光関連業者を対象に、全国的にも著名な講師を招聘し、おもてなしの講演会・研修会を実施。
	4. 観光ガイドサポート事業 市登録の観光ガイド団体に対し、尾道・しまなみ周辺地域の統一デザインのジャンパーユニフォームを貸与する。また、観光ガイド、サイクリングガイドにガイド用拡声器を購入し貸与する。これにより、観光ガイド、サイクリングガイドのおもてなしの意識向上と機能充実を図る。

5. しまなみサイクルオアシス事業

【趣旨】

しまなみを訪れたサイクリング客が気軽に立ち寄り休憩や地域の人々との交流が図れる「おもてなし」の場所として「しまなみサイクルオアシス」を、地域のご協力により整備する。

【整備対象・内容】

尾道市内の所在する、企業、商店、レストラン、宿泊施設、土産物店、ガソリンスタンド等を対象として、軒先や庭先、駐車場等をサイクリング客向けの休憩所として開放できる協力者を募集し、書類選考・現地調査等により「しまなみサイクルオアシス」として選定し、次の器材の中から、貸与する器材の種類、数量や空間デザイン等を協力者と個別に協議したうえで無償貸与する。

※貸与器材等：サイクルオアシスのシンボルタペストリー・自転車スタンド・サイクリング車用空気入れ・必要なパンフレット等の印刷物

6. しまなみ島走レスキュー事業

【趣旨】

しまなみを訪れたサイクリストが怪我や自転車の故障等により島内で立ち往生した際の救援システムを構築し、しまなみの隅々まで安心して周遊できる環境を整備。

【構成】

タクシー会社

サイクリストや故障自転車をサイクリストからの連絡により通常のタクシー料金で運搬

自転車店等

サイクリストやタクシー会社からの連絡により故障自転車を修理

尾道市

システムの構築及び必要な器材(自転車積載キャリア等)の貸与並びに県内外へのPR

【整備スキーム】

・尾道市が、レスキューの募集・協力依頼、登録

・尾道市からタクシー会社に自転車積載キャリアを無償貸与。自転車修理店等には目印となるタペストリーを配布

・HP・マップ・ちらし等により、サイクリストに周知

7. 宿泊施設案内表示多言語化補助事業

市内の宿泊施設(旅館・ホテル等)が外国人宿泊客に対する「おもてなし」の一環として、案内看板・プレート、ITツール等を活用した多言語化整備を図ろうとする宿泊施設を対象に支援する。

※ 尾道市が当事業実施のため(一社)尾道観光協会へ補助金1,000千円交付し、(一社)尾道観光協会が実施する。

8. アンケート調査事業

市内各観光案内所(3箇所想定)にて、観光客を対象とした満足度調査もあわせてアンケートを実施し、過去データと比較調査分析をする。

【実施時期】

平成24年8月1日～平成25年3月31日

ウ 広島市

表 広島市のおもてなし推進活動詳細

事業目的	<p>広島市では、観光の振興に当たり、広島ならではの「おもてなし」基本姿勢に捉えて取り組んでおり、広島を訪れた人々が「また来て見たい」、「住んでみたい」と感じるような、ごみのない、清潔できれいなまちづくりに向け、「ぼい捨て未然防止対策等の推進」を柱として、市民・事業者等関係団体と連携し、「ごみのないまちづくり」の推進に取り組む。</p> <p>【設定目標値】 都心部を中心に「おもてなし」の心を持った「ごみのないまちづくり」の充実・強化を図り、以下の目標達成を目指す。 ・都心部における都市美化ごみの10%削減(H23 78.3t)</p>
事業内容	<p>1. ぼい捨て未然防止対策の推進</p> <p>①各種広報媒体による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成時期 平成25年3月 ・作成部数 リーフレット(12,000枚)等 ・配布時期 平成25年3月以降 ・配布対象者 市民、企業、学校等 <p>②環境講座の開催</p> <p>美化推進・喫煙制限区域内等の市民を対象に、環境美化等に関する講座を開催することにより、ごみのないまちづくりについての効果的な働きかけの実施検討に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 平成25年2・3月 ・開催回数 7回 <p>2. 清掃活動の推進</p> <p>①クリーンボランティア支援事業の実施</p> <p>人の多く集まる場所や通りなど散乱ごみの目立つ場所の清掃を、ボランティアで行う市民や企業等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成時期 平成24年10・11月 ・作成部数 ごみ収集用ポリ袋3種(47,920枚)等 ・配布時期 平成24年12月以降 <p>②広島市まちの美化に関する里親制度の実施</p> <p>市が管理する道路等において、継続的な清掃活動等を行う企業等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成時期 平成24年10・11月 ・作成部数 ごみ収集用ポリ袋3種(10,080枚)等 <p>3. 観光客へのアンケート調査</p> <p>観光客の意見を収集するため、アンケート調査を3回実施し、「おもてなし」の心を持った「ごみのないまちづくり」の充実・強化に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成24年8月、10月、11・12月

(2) 観光地ひろしまを支える人材の育成事業

(1563万4000円)

ア 観光地ひろしま・おもてなし向上研修事業

(広島県緊急雇用対策基金事業)

この事業は、広島県緊急雇用対策基金事業の一環として、失業者に対して次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する特定の条件を満た

した事業に基金を交付するものである。

具体的には、公益社団法人中国地方総合研究センターが受託業者となり、観光ビジネスコンサルタントなど7名の講師によって、下表のとおり合計12回の研修講義を開催したものである。接遇基礎研修、管理者向け研修および接遇強化研修は、ホテル、運輸などの観光事業者で接客に従事している者を対象とし、地域の担い手向け観光地づくり研修は、観光協会、商工会、NPO法人、市町などの観光事業に携わる者を対象としている。その研修の企画・実施等の事務職員として、2名が新規雇用されている。

表 おもてなし向上研修内容一覧

研修内容	回数
接遇基礎研修	4回
管理者向け研修	2回
接遇強化研修	2回
地域の担い手向け観光地づくり研修	4回

イ 観光マネジメント人材育成セミナー実施事業 (広島県緊急雇用対策基金事業)

この事業も前記ア同様、広島県緊急雇用対策基金事業の一環として、失業者に対して次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する特定の条件を満たした事業に基金を交付するものである。

具体的には、県立広島大学において、“観光地ひろしま”を支える中核的人材の育成につなげるため、大学教授や民間企業の経営者が講師となって、宿泊施設、観光施設、旅行会社、輸送機関、NPO、市町、観光協会、商工会等に勤務する者および学生を対象に、高度な観光マネジメントの知見・スキルを習得できる体系的なセミナーとして、総合講座15コマ、分野別応用講座3分野×4コマが実施された。受講の応募資格に特に制限はない(募集人数は総合講座70名、応用講座各10名)。その事務補助者として、2名が新規雇用されている。

なお、具体的な講座内容は下表のとおりである。

表 人材育成セミナー講座内容一覧

講座	具体的内容
総合講座	観光ビジネスの経営戦略
	観光マーケティングの基本
	地域観光政策の課題と展望
	観光ビジネスの人材開発
	地域の魅力再発見:観光資源のブラッシュアップ
分野別応用講座	サービス提供者の人材育成
	気配りができるサービス提供者を育てるために
	有名観光地の変遷とブランド化
	観光開発実践編
	差別化と地域マネジメント
	観光マネジメント実践

3 監査結果

(1) 事業目的の適法性

この事業の目的は、上述のとおり、県民全体が「おもてなしの心」を持ち、観光客に対し満足度の高い対応ができるようになる主体的な取り組みを促すことにより、ホスピタリティの高い“観光地ひろしま”を実現していくことである。

これは、観光基本条例の基本理念である、「魅力ある観光地の形成」および「県民が誇りと愛着を持つことができる豊かで活力に満ちた地域社会の形成」(2条1項)を達成するものともいえる。また、「県内外の観光旅行者への快適なサービスを提供できる環境を整備する」とともに、「観光振興の担い手となる人材の育成および地域のおもてなし向上」を図り(同2項)、もって県内外からの「観光旅行を促進」(同1項)することにも寄与するものである。

以上から、当該事業の目的は、全体として観光基本条例の理念に合致するものと評価できる。

(2) 事業内容の有効性等

ア おもてなし重点推進地区の活動支援事業

(ア) 事業内容の有効性

3つの自治体が行った各事業は、「広島県おもてなし向上活動支援事業補助金交付要綱」1条記載の趣旨である「各地域がホスピタリティの重要性を認識し、主体的な心のこもったおもてなしにより、観光客の満足

度の高い“観光地ひろしま”を実現させることを目的とし、地域によるおもてなし向上につながる地域特色を生かした取組」の実施のために効果が高いものと認められる。

おもてなしの心の醸成とは、県民に、観光客を歓迎し広島滞在が快適であることを望む心を培ってもらい、必要な場合には自らも何らかの形で参加・貢献するといった意識を向上させることと考えられる。そのように考えた場合、広島市が実施した「ぼい捨て未然防止対策」、あるいは廿日市市の実施した「観光案内版の設置」などは、観光地の美化や観光客の利便性向上には繋がるが、県民の上記意識の向上との関連性は必ずしも強くはないし、地域の特色を生かしているとも言い難い面もある。しかし、こうした取組みは、この事業の究極の目的であるホスピタリティの高い“観光地ひろしま”を実現していく活動の一環と評価でき、上記の観光基本条例の基本理念である、「魅力ある観光地の形成」、「県民が誇りと愛着を持つことができる豊かで活力に満ちた地域社会の形成」および「県内外の観光旅行者への快適なサービスを提供できる環境を整備する」ことに繋がるものでもある。したがって、3つの自治体が行った各事業はいずれも究極的には上記要綱の趣旨を満たすものと判断した。

(イ) 事業遂行手続の適法性

本事業は補助金交付を内容とするものであり、広島県補助金等交付規則および広島県おもてなし向上活動支援事業補助金交付要綱に沿って事業遂行がなされる必要がある。

まず、3つの自治体が行った各事業が上記要綱1条記載の趣旨に合致することは、上記(ア)で述べたとおりである。

次に、3つの自治体に対する補助金交付に関しては、広島県補助金等交付規則に規定されている補助金交付申請(規則3条)、交付決定(同4条)、補助事業の遂行(同9条)、状況報告(同10条)、実績報告(同12条)および補助金額の確定(同13条)等の各手続については、必要な書類が規定の書式に従って全て提出されているなど、問題は認められなかった。

イ 観光地ひろしまを支える人材の育成事業

(ア) 観光地ひろしま・おもてなし向上研修事業

a 事業内容の有効性

この事業において行われた研修は、ホテル、運輸、観光施設などの観光事業者で接客に従事している人を対象とした接遇の基本的姿勢、各業

種で心がける接遇ポイント（接遇基礎研修）、それら観光事業者の管理職を対象とした従業員の接遇改善指導ポイント（管理者向け研修）、県の調査で観光関係者の対応等の評価が低い地域の観光事業者で接客に従事している人を対象とした接遇強化（接遇強化研修）、観光協会、商工会、NPO法人、市町などの観光事業関係者を対象とした地域の素材を活かした実際に売れる魅力ある旅行商品作り（地域の担い手向け観光地づくり研修）を内容とするものである。

講義内容を見ても、いずれも、目的に沿った、分かりやすい、そして多くが講演者の実体験に基づいた好適な例を用いたものであり、県民の観光客に対する接遇の心掛け、すなわち「おもてなし」の心を向上させるという目的に沿い有効なものと認められた。

b 事業遂行手続の適法性

（a）契約方式・内容の適法性

業務委託契約書において、危険負担条項が欠落していた。

（b）契約締結先選定手続の適法性

本事業は、プロポーザル方式での随意契約となっている。

審査手続については、審査員は、商工労働局観光課課長および同局ブランド推進部長の他、観光連盟、広島市経済観光局、廿日市市環境産業部から選任されており、広く観光関係に携わる者の意見を集約できるので、特に問題は認められなかった。ただし、第2の7「プロポーザル方式による随意契約の問題点」でも述べたとおり、100点満点のうち「広島県または広島県内の市町から、当該事業と関連した業務を受託したことがあるか」という点に20点が配されている点は、新規参入を阻害する可能性があり、再考の余地があると考えられる。（意見）

また、プロポーザル参加者が1団体しかなかった点も第2の7で述べたとおり問題があると考えられる。公募開始から企画書提出までは20日間であったが、本事業は、企画の狙い、講義内容、講義担当者等を確定するためある程度日数を要する事業であったため、これまでに同様の事業を多く手掛けた団体しか応募できなかった可能性がある。企画内容からすれば、上記期間を2週間程度多く取ってもよかったのではないか。（意見）

（c）契約履行の適法性

この事業は広島県緊急雇用対策基金事業であり、国が策定した緊急雇

用創出事業実施要領および広島県が定めた広島県緊急雇用対策基金事業実施要領および業務処理要領に従って行われる必要がある。

具体的には、震災の被災者を中心とした失業者に対し短期的な雇用・就業の機会を与える等の目的から、①都道府県が企画した新たな雇用創出事業、②地域人材育成事業、③震災等緊急雇用対策事業、④生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業、⑤起業支援型地域雇用創造事業の5種類の事業のいずれかにおいて新規雇用者を雇用し（但し、半年あるいは1年以内）、かつ、その人件費が総事業費の2分の1以上でなければならない。

この事業の上記要領記載の要件該当性について特に問題は認められなかった。

実際に行われた研修の内容は、講演者の実体験等の具体例に基づき、どのような対応が実際に相手を満足させるのかについて、わかりやすい説明がなされているなど、契約仕様書に記載された「観光事業に携わる者を対象とした、観光客の満足度向上に繋がる研修」として十分なものであった。事業報告書も、全講演の内容の要約文と受講者に対するアンケート結果が添付されるなど、実施内容が十分に理解できるものであった。

(イ) 観光マネジメント人材育成セミナー実施事業

a 事業内容の有効性

この事業において行われたセミナーの内容は前述のとおりであり、基本的には、観光経営と人材育成に関するものである。したがって、県民の「おもてなし」の心を醸成するという目的とはやや離れているものである。

もっとも、県民が観光ビジネスに関する理解を深めることで、間接的に県民の「おもてなし」の心を醸成に寄与するとも考えられるし、同ビジネスを担う人材を育成することは、観光基本条例が2条2項で「地域のおもてなし向上」と並列して挙げる「観光振興の担い手となる人材の育成」(同2項)という施策にも合致するから、おもてなし事業として有効でないとは言えないと判断される。

b 事業遂行手続の適法性

(a) 契約方式・内容の適法性

業務委託契約書において、危険負担条項が欠落している。

(b) 契約締結先選定手続の適法性

この事業は、「本業務は、観光庁が定めた『観光経営マネジメント人材育成のためのカリキュラムモデル』をベースとしながら、観光事業者のニーズを踏まえた実践的な講義内容を提供するものであり、観光庁のカリキュラムモデルに規定する経営系の科目が提供できる経営学部を設置している県内の大学は県立広島大学のみである」等の理由で、特命随意契約がなされている。

事業の内容が、企画力が試されるものであることから、随意契約としたことに問題はない。

特命随意契約とした点については、担当部署の説明では、観光庁の「観光経営マネジメント人材育成のためのカリキュラムモデル」に沿って講義内容を提供させることは、それによって内容の高度性が担保され、基金事業でなくなった後の継続が期待できるということであった。他の大学や類似の機関が、観光庁の「観光経営マネジメント人材育成のためのカリキュラムモデル」に従ったセミナーを行い得なかったかは判然としないが、上記理由が全く不合理であるとも言い切れず、不適切とまでは言えないものと判断した。

(c) 契約履行の適法性

この事業は広島県緊急雇用対策基金事業であり、緊急雇用創出事業実施要領および広島県緊急雇用対策基金事業実施要領および業務処理要領に従って行われる必要がある。この事業も、上記要領記載の要件該当性について、特に問題は認められなかった。

また、実際に行われたセミナーの資料によれば、専門的な知見に基づき、専門用語の解説を交えながら、観光ビジネスの経営戦略・人材育成、顧客マーケティング分析法、旅行業成功の秘訣、観光地域観光資源の開発方法等有益な講義がなされており、契約の仕様書に記載されたとおりの「高度な観光マネジメントの知見・スキルを習得できる体系的なセミナー」と評価できるものであった。

(3) 予算執行の適法性・有効性・効率性

ア 委託料支出について

“観光地ひろしま”おもてなし向上推進業における委託料の支出は観光地ひろしまを支える人材の育成にかかる2件となっている。

表 委託料明細

(単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	金額	内容
1	観光地ひろしまを支える人材の育成事業	社団法人中国総合研究センター	委託料	6,912,260	観光事業者向けホスピタリティ研修等
2	観光地ひろしまを支える人材の育成事業	公立大学法人県立広島大学	委託料	8,721,771	観光マネジメント人材育成セミナー等
Total				15,634,031	

(ア) 社団法人中国総合研究センター

本委託事業は後述する県立大学への事業も含め広島県緊急雇用対策基金事業により実施されており、総事業費の 1/2 以上を新規雇用者の人件費に充当しなければならないという制約が付されている。

この点、社団法人中国地方総合研究センターは委託業務実績報告書の提出にあたり、収支精算書を添付(右表参照)しており、その中で当該制約について遵守していることを報告している。右表にある通り新規雇用者の人件費は 365 万円、割合にして 53.3% であり、制約条件である総事業費に占める割合は 1/2 を上回っていることを確認した。収支精算書には、新規雇用関係書類としてハローワーク紹介状、労働条件通知書、勤務表、作業日誌等が添付されており、それらを一覧する限り、対象となる業務に従事させ条件のどおりの賃金が支払われている状況が読み取ることができる。したがって、上述の新規雇用者の人件費は適切な前提のもとに計上がなされていると考えられ、新規雇用者人件費割合は適切なものと判断した。

また、その他の人件費については、人件費単価を平成 23 年度の人件費から算出しており、人件費単価、業務従事一覧および勤務表から適切に算定されていることを再計算により確認した。

その他経費については、講師委託謝金、会場の賃借料および旅費交通費であり、添付の領収書写しと照合・閲覧したところ、特段の問題はないものと判断した。

(イ) 県立広島大学

前述のとおり、本委託事業も広島県緊急雇用対策基金事業の一環であり、同様に新規雇用者人件費の規制にも服する。

表 収支精算書(抜粋)

(単位:円)

区分	税込金額	摘要
①新規雇用者の人件費	3,841,086	
賃金	3,211,279	
通勤費	225,587	
社会保険料	404,220	
その他	0	
②その他の人件費	1,472,610	
研究員A	240,650	@ 45,838円 × 5日
研究員C	828,324	@ 26,296円 × 30日
研究補助	288,242	@ 16,148円 × 17日
総務A	115,395	@ 21,980円 × 5日
③その他の経費	1,897,544	
旅費交通費	334,060	職員及び講師分
外部委託費	1,202,500	講師委託費
諸謝金	55,685	講師謝金
調査雑費	305,300	会議室料
総事業費	7,211,240	

新規雇用者の人件費割合:	53.3%
--------------	-------

県立広島大学も委託業務実績報告書の提出にあたり、収支精算書を添付(右表参照)しており、その中で当該制約について遵守していることを報告している。右表にある通り新規雇用者の人件費は604万円、割合にして69.3%であり、制約条件である総事業費に占める割合は1/2を上回っていることを確認した。収支精算書には新規雇用関係書類として労働条件通知書、辞令書、出勤簿、賃金台

表 収支精算書(抜粋) (単位:円)

区分	税込金額	摘要
①新規雇用者の人件費	6,045,640	
賃金	4,879,200	
通勤費	186,260	
社会保険料	980,180	
その他	0	
②その他の人件費	1,202,004	
外部講師謝金	323,640	総合口座・応用講座
学内講師手当	95,940	総合口座・応用講座
外部講師交通費	209,800	総合口座・応用講座
外部講師打合せ等旅費	572,624	総合口座・応用講座
③その他の経費	1,474,127	
事務機器賃借料	208,524	パソコン、プリンタ
印刷製本費	185,850	報告書作成
教材費	163,074	テキストその他教材
情報資料収集費	111,956	文献調査、書籍購入
広報費	119,220	チラシ、ポスター等
通信・郵送費	47,160	外部講師事務連絡等
消耗品費	638,343	
総事業費	8,721,771	

新規雇用者の人件費割合: 69.3%

帳等が添付されており、対象となる新規雇用者を雇い入れ、業務に従事させ条件のどおりの賃金が支払われていることが確認できる。したがって、上述の新規雇用者の人件費は適切な前提のもとに計上がなされていると考えられ、新規雇用者人件費割合は適切なものと判断した。

次に、その他の人件費および経費については、外部講師および内部講師の人件費等、機器のリース料、印刷費および教材費等であり、事業に関連性のない支出項目は検出されなかった。

県立大学は、既存従業員の人件費の計算に際し、他の基金事業とは異なり追加の手当部分のみ計上している。一方、他の委託先は既存従業員の単価を算定し、業務従事分に掛け合わせ、既存従業員分の人件費として計上している。どちらの方法も考え方として明らかに間違っているものではなく、委託費の確定上も大きな問題をもたらすことはない。

委託先ごとの利益に対する方針によっても異なってくると思われるが、委託先の立場からすると、基金事業の新規雇用者の人件費は、単純に事業実施に伴う新規の支出項目であり、その他経費についても原則的には新たな支出を伴うものである。既存従業員の人件費は、固定費で支払われていることが一般的であり、超過勤務・追加手当等がなければ新たな支出はない。単価に業務従事分を掛け合わせる方法を採用すると、既存従業員の人件費部分は委託先からすれば、概ね利益に相当するものであるということが言える。もちろん、事業実施に当たり既存従業員に業務を行わせれば、既存業務に影響が出てくる、もしくは超過勤務等となるのであるから、単価に業務従事分を掛け合わせる方法にも一理あると言える。

問題は既存従業員人件費を計上しないことが、県としては真に“経済的”に事業実行が行われていると言えるかどうかである。一見すると、計

上されなかった既存従業員人件費の部分だけ委託費が少なく計上されており、想定していた事業が“経済的”に実行できたともいえる。

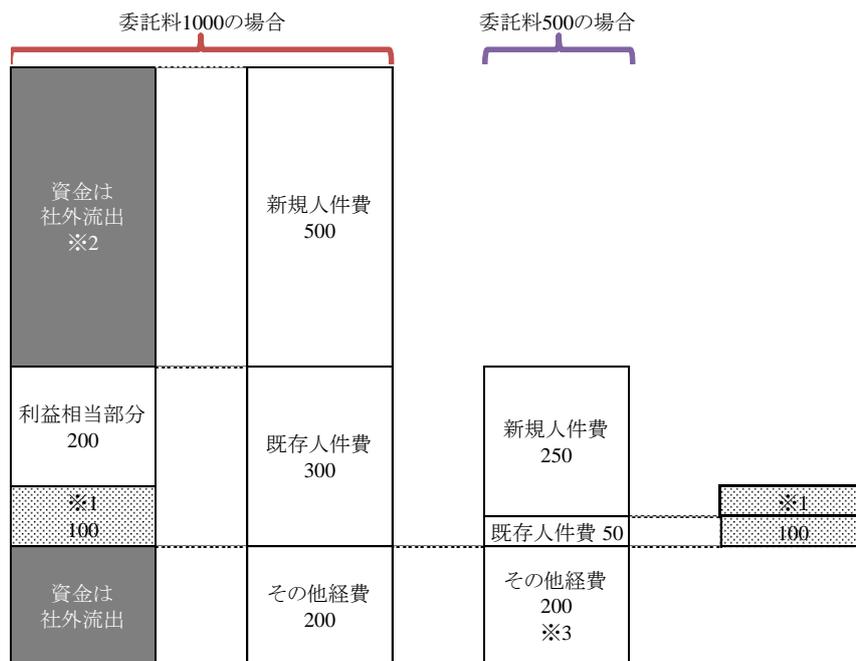
しかし、この“経済的”な委託事業の実行には2つの可能性が考えられる。

1つ目は、金額設計の際の見積の過誤である。金額設計は基本的には単価×数量で積算されており、一つの項目が若干ブレただけで結果として大きく金額が大小することがある。また積算項目自体が想定と現実とで異なった場合においても同様のことが起きうる。

2つ目は、おもてなし向上推進事業のような継続していくことでしか成果があがらない事業において、委託先が下図のような状態において「手弁当」で実行し続けることを黙認すれば、その事業が長期的に成果を挙げることがおぼつかなくなる懸念がある。

図 既存従業員人件費

ex. 委託料1000が妥当な基金業務に対し、委託料を500と見積もって予定価額とした場合。



※1: 委託業務実施について、通常支払われる超過勤務手当や賞与等の追加支払分

※2: 新規従業員は臨時の従業員であり、基本的に有期雇用である為、委託先の立場からすれば、純粋な追加支出と考えられる。

※3: その他経費は、基本的には委託料の多寡にかかわらず、事業に必要なものが支払われると想定。

■: 委託先もしくは既存従業員の負担となる、いわゆる「手弁当」部分。

県の立場からすれば経済的な業務委託ということは常に念頭に置いておかねばならないが、負担を委託先に転嫁し続けることは、事業の長期的成長を阻害する要因となる。これを防止するためには、当該事業の予定金額の積算策定の精緻な実施が必要とされよう。(付記)

イ 補助金支出について

補助金支出については、広島県内で観光客の多い地域 3 か所(広島市、廿日市市、尾道市)をおもてなし重点推進地区として定め、当該 3 地域(市町および市町が構成団体に含まれる観光振興団体)に対し、事業実施計画に係る支出経費の半額の補助金を拠出している。具体的な補助金額としては、尾道市に 173 万円、広島市に 212 万円、大河ドラマ「平清盛」廿日市市推進協議会に 232 万円となっている。

表 補助金明細 (単位:円)

No	事業名	交付先	勘定科目	金額	内容
1	おもてなし重点推進地区の活動支援事業	尾道市	補助金	1,734,398	しまなみサイクルオアシス事業等
2	おもてなし重点推進地区の活動支援事業	広島市	補助金	2,129,946	ごみゼロ&花のあるきれいな町づくり
3	おもてなし重点推進地区の活動支援事業	大河ドラマ「平清盛」廿日市市推進協議会	補助金	2,322,223	島内トイレの環境整備等
Total				6,186,567	

(ア) 尾道市

尾道市はおもてなし向上活動として、8 つの活動を実施している。おもてなし臨時駐車場事業、観光パートナー養成事業、おもてなし研修事業、観光ガイドサポート事業、しまなみサイクルオアシス事業、しまなみ島走レスキュー事業、宿泊施設案内表示多言語化補助事業、アンケート調査事業の 8 つであり、いずれも事業計画において認められた事業であった。

尾道市は事業実績報告書において収支を報告(右表参照)しており、その半額である 173 万円が補助されている。「広島県おもてなし向上活動支援事業補助金交付要綱」によると、補助対象経費は講師謝金、講師旅費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、借上料、消耗品費、委託料、施設改修費(単なる維持修繕費は除く)およびその他知事が認める経費であり、尾道市の支出には上記の科目から除外される項目はなく、補助金についても事業の趣旨からしても問題ないものと考えられ、適切な算定がなされていることを確認した。また、支出の各科目の内訳を請求書・領収書等と突合・検証し、金額の一致を確かめ、各科目と齟齬する内容となっていないことを確かめた。

表 尾道市支出一覧 (単位:円)

項目	金額	摘要
報償費	85,280	講師謝金
需用費	1,098,580	印刷費、工具等
委託料	683,000	駐車場整理業務等委託
使用料	95,360	バス借上料
備品購入費	582,912	拡声器、タクシー積載キャリア
補助金	924,745	多言語化補助事業
Total	3,469,877	

(イ) 広島市

広島市はおもてなし向上活動として、ポイ捨て未然防止対策の推進お

よび清掃活動の推進の2つを実施しており、これらも事前の事業計画において認められている事業であった。

広島市も事業実績報告書において収支を報告(右表参照)しており、その半額である212万円が補助されている。上記の要綱記載の補助対象経費としても認容される項目の経費であり問題はない。その各項目の内容としても、契約書・承諾書記載の金額と一致しており、当該内容そのものが各科目と整合的であることを確かめた。

表 広島市支出一覧 (単位:円)

項目	金額	摘要
消耗品費	1,881,957	ポリ袋、手袋、火ばさみ等
委託料	2,377,935	環境講座の開催、広報活動費用
Total	4,259,892	

(ウ) 大河ドラマ「平清盛」廿日市市推進協議会

大河ドラマ「平清盛」廿日市市推進協議会は、おもてなし向上活動として、9つの活動を実施している。島内トイレの環境整備、ボランティアガイドコース紹介冊子作成、おもてなし心得冊子作成、多言語会話帳データ作成、啓発活動・研修の実施、清掃活動支援、みやじまおもてなし調査、クレーム情報を共有し改善に繋げるシステムづくり、宮島島内観光案内板設置の9つであり、いずれも事前の事業計画において認められている事業であった。

同協議会も前二者同様に事業実績報告書において収支を報告(右表参照)しており、その半額である232万円の補助を受けている。要綱記載項目との対比をしてみると、支出項目の中に施設改修費が計上されているが、当該施設改修は宮島内観光案内板設置(89万円)とおむつ交換ベッドクッション設置(17万円)を実施したものであり、単なる維持修繕費に該当せず、問題はないものと判断した。その他の項目についても要綱記載の項目に合致しており、補助対象とされることに問題はない。また各項目の内訳について請求書・領収書等との突合・検証を実施したところ、記載金額と計上額とは一致しており、請求内容等と各項目の内容とが齟齬する部分は検出されなかった。

表 廿日市市協議会支出一覧 (単位:円)

項目	金額	摘要
報償費	250,000	講師謝金
消耗品費	65,650	トイレ夜間照明
印刷製本費	809,025	ガイドコース紹介冊子等印刷
施設改修費	1,071,490	宮島内観光案内板設置
委託料	2,197,500	多言語会話帳データ作成等
借上料	170,100	おむつ真空パックリース
補助金	80,681	清掃活動団体支援補助金
Total	4,644,446	

第6 国際観光ワーク（インバウンド強化事業）

1 事業概要

(1) 事業目的等

インバウンド強化事業は、今後、大きな伸びが期待されるフランス、